

### 振り込みの確認を 児童手当・児童育成手当

令和2年5月分までの児童手当、児童育成手当(育成手当)障害手当)を受給している方に、6月10日付けで指定の口座に手当を振り込みました。

※出生、転居、離婚、婚姻、障害状態の変更などにより、支給要件に該当、変更、非該当となる可能性がある方は、申請または届出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

### 心身障害者福祉手当 現況届の提出を

現在、小平市心身障害者福祉手当を受けている方に、6月10日付けで心身障害者福祉手当現況届を発送しました。現況届は、必要事項を記入のうえ、7月10日(金)までに提出

### 令和2年9月採用 会計年度任用職員募集

職種・採用予定人数ほか 左表のとおり ※勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。

職 種	採用予定人数	主 な 勤 務 内 容	応募資格
1 副校長補佐	1人	花小金井小での副校長補佐業務 週3～5日勤務	栄養士の資格を有する方
2 学校給食センター栄養士	1人	学校給食センターでの給食栄養業務 週5日勤務	栄養士の資格を有する方
3 保育園保育士(半日)	2人	次のいずれかの保育園での保育業務 小川西保育園・上水南保育園 週6日勤務(午前中のみ)	保育士の資格を有する方
4 朝・夕保育福祉員	2人	次のいずれかの保育園での保育業務 小川西保育園(朝勤務1人) 上宿保育園(夕勤務1人) 週6日以内(交代勤務)	保育士の資格を有する方

### 国民年金

◆新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除の特例申請を受け付け

5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方への臨時特例措置として、国民年金保険料免除の特例申請を受け付けています。申請には、要件があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

採用試験要項・申込書 小平市ホームページからダウンロードまたは送付で請求

※送付で請求する場合は、応募職種を明記のうえ、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、問合せ先へ請求してください。

問合せ 職員課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9514

い合わせください。▽学生納付特例申請：令和2年2月～令和2年3月、令和2年4月～令和2年3月

※学年ごとの申請が必要です。対象 次のすべてに該当する方

▽令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した

提出書類 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)のコピー、年金手帳のコピー、所得の申立書、免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書

※学生の場合は、学生納付特例申請書での申請です。

※学生の場合は、学生証のコピーまたは在学証明書が必要です。学生証などの発行が遅延し、手元がない場合は、申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」と記入し、申請書を提出してください。

### 令和2年10月採用 市職員募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり

職 種	採用予定人数	応募資格
一般技術(電気)	1人	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれた方
保育士	3人	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有するか、令和2年9月30日までに資格取得見込みの方
看護師	1人	昭和35年4月2日以降に生まれた方で、看護師資格を有するか、令和2年9月30日までに資格取得見込みの方

コピーを速やかに提出してください。※所得の申立書や各種申請書は、小平市ホームページからダウンロードできるほか、問合せ先に電話して取り寄せていただけます。

問合せ 日本年金機構 提出書類を武蔵野年金事務所(〒180-8621 武蔵野市吉祥寺北町4-12-18)へ送付

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0507(003)004

◆保険料の猶予・免除申請のご利用を 経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の免除制度や納付猶予制度があります。

令和2年度(令和2年7月分～令和3年6月分)の申請は、7月1日(水)から受け付けます。

また、学生には在学中の納付が猶予される学生納付特例制度があります。いずれの制度も、申請した時から2年1か月前までの月分を申請できます。詳しくは、お問い合わせください。

※所得の審査などに基づいて免除なし。

を明記のうえ、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、問合せ先へ請求してください。

申込み 6月30日(火)まで(消印有効)に、提出書類を問合せ先へ持参または送付

提出書類など、詳しくは採用試験要項をご覧ください。

問合せ 職員課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9514

どの決定をします。問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0507(003)004

### 空き地の雑草管理を

空き地に生える雑草は、放置すると種の飛散や害虫の発生など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者(管理者)は、早めに除草するなど、適切な管理を行うように義務づけています。

雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

### マイナポイント

マイナンバーカードを取って 買い物などに使えるポイントももらおう

マイナポイントとは、キャッシュレス決済(交通系ICカードやQRコードを使った決済など)でチャージまたは買い物をする時、1人当たり

空き家などが適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生などで周囲の生活環境へ悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持する上での懸念材料にもなりかねません。

小平市空き家等の適正な管理に関する条例では、管理不全な状態とならないよう、適正に管理することを所有者などの責務としています。また、空家等対策の推進に関する特別措置法では、所有者などが求められます。現在使用している建物などを空き家にする場合も、近所の方に連絡先を伝えるなど、適正な管理をお願いします。

問合せ 地域安全課 ☎042(346)9614

りチャージまたは決済額の25%分、上限で5千円分のポイントがもらえる事業です。貯めたマイナポイントで、買い物などでキャッシュレス決済するときにご利用できます。

マイナポイントを利用するために、マイナンバーカードを取得し、マイナポイント予約(マイキード設定)をして、利用したいキャッシュレス決済を一つ選択することが必要です。マイキード設定用のアプリを利用できるスマートフォンまたはパソコンとカードリーダーを持っている方は、自分で設定できます。

設定方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ マイナポイント事業 総務省 ◆マイナポイント支援コーナーを開

市ではマイナポイントを利用するための設定をお手伝いする支援コーナーを開設します。対応するスマートフォンやパソコン、カードリーダーをお持ちでない方やパソコンの操作が不安な方はご利用ください。

とき 7月1日(水)～令和3年2月27日(土) (予定) 午前9時～午後5時 ※土曜日は市役所のみで午後0時15分まで。

ところ 市役所、東部出張所 ※市役所の会場は時期によって異なります。来庁時に市役所1階受付でご確認ください。

持ち物 マイナンバーカード、利用

申込み 履歴書(写真を貼ったもの)を問合せ先へ送付 ※状況により、勤務時間や募集人数が変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9543

子ども家庭支援センター 7月のプログラム

対象・定員	日 程	内 容
—	7月18日(土) 午前10時～正午 子育て支援センター	お子さんの成長に合わせた洋服、おもちゃを交換
乳幼児と保護者各回6組	7月14日(火) 午前10時～10時45分、11時～11時45分 東部市民センター和室	個別相談会 (15分程度)
乳幼児と保護者各回2組	7月28日(火) 午前10時から、10時20分から、10時40分から、11時から 子育て支援センター	個別相談会、体重測定

※①は当日、会場へ、②・③は参加希望時間を問合せ先へ(電話可、先着順)。 ※マスクを着用してお越しください。入場前の検温にご協力をお願いします。